

様式 1

平成 29 年度社会福祉法人自主点検調書（管理運営）

※この調書は法人において該当する箇所を記入してください。（該当がない場合は斜線）

法人名	社会福祉法人 桜光会	法人自主点検年月日	平成 29 年 5 月 10 日	法人担当者名	三瓶和昭・石井治美	
施設名	ときわ保育園・ことり保育園	県検査年月日	平成 年 月 日	県 検査員名		
点検（検査） 項目	点検（検査）事項	自主点検		県の検査 結果	主な根拠法令等	備 考
		結果	主な確認書類等			
定款	1 <u>定款の必要的記載事項（法第 31 条第 1 項）が事実と反するものではないか。</u>	定款	<input checked="" type="radio"/> いない <input type="radio"/> いる	適 ・ 否	法第 31 条第 1 項	
	2 <u>定款の変更が評議員会の特別決議を経ているか。</u>	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第 45 条の 36 第 1 項, 法第 45 条の 9 第 7 項第 3 号,	
	3 <u>定款の変更が所轄庁の認可を受けているか。</u> (所轄庁の認可が不要な事項の変更は所轄庁への届出を行っているか。)	所轄庁の変更認可書 所轄庁への変更届出書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第 45 条の 36 第 2 項, 第 4 項 規則第 4 条	
	4 <u>定款を事務所に備え置いているか。</u>	定款	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第 34 条の 2 第 1 項	
	5 <u>定款の内容をインターネットを利用して公表しているか。</u>		<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第 59 条の 2 第 1 項 規則第 10 条第 1 項	
	6 <u>公表している定款は直近のものであるか。</u>		<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否		

内部管理体制	1 特定社会福祉法人（最終会計年度の収益が30億円超又は負債が60億円超）においては、 <u>内部管理体制が理事会で決定されているか。</u>	理事会議事録	いる・いない	適・否	法第45条の13第5項, 令第13条の3
	2 <u>内部管理体制に係る必要な規程類の策定が行われているか。</u>	関係規程類	いる・いない	適・否	法第45条の13第4項 規則第2条の16
評議員の選任	1 定款の定めるところにより社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者が選任されているか。	評議員の選任に関する書類（評議員選任・解任委員会の資料, 議事録等）, 就任承諾書等	いる・いない	適・否	法第39条
	2 <u>欠格事由を有する者が選任されていないか。</u>	評議員の履歴書, 誓約書等選任手続きにおける関係書類	いない・いる	適・否	法第40条第1項
	3 <u>当該法人の役員又は職員を兼ねていないか。</u>	役職員名簿	いない・いる	適・否	法第40条第2項
	4 <u>当該法人の各評議員, 各役員と特殊の関係にある者が選任されていないか。</u>	評議員の履歴書, 役員名簿等	いない・いる	適・否	法第40条第4項, 第5項
	5 <u>社会福祉協議会にあっては, 関係行政庁の職員が評議員の総数の5分の1を超えて選任されていないか。</u>	同上	いない・いる	適・否	法第109条第5項
	6 <u>実際に評議員会に参画できない者が名目的に選任されていないか。</u>	評議員会議事録	いない・いる	適・否	審査基準第3の1の(3)

<u>評議員会の招集・運営</u>	<p>7 <u>地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に評議員として選任されていないか。</u></p>	評議員名簿	( <u>いない</u> ) いる	適・否	審査基準第3の1の(4)
	<p>8 <u>暴力団員等の反社会的勢力の者が評議員となっていないか。</u></p>	評議員の履歴書	( <u>いない</u> ) いる	適・否	審査基準第3の1の(6)
	<p>9 評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超えているか。ただし、平成27年度決算において、事業活動計算書のサービス活動収益が4億円以下の法人、及び平成28年度に設立された法人については、平成31年度までは4人以上でよい。</p>	定款、評議員名簿	( <u>いる</u> ) いない	適・否	法第40条第3項 審査基準第3の2の(5)
	<p>1 評議員会の招集通知を期限までに評議員に通知をしているか。</p>	評議員会の招集通知	( <u>いる</u> ) いない	適・否	法第45条の9第10項準用一般法人法第182条
	<p>2 招集通知に記載しなければならない事項は理事会の決議によっているか。</p>	理事会議事録	( <u>いる</u> ) いない	適・否	法第45条の9第10項準用一般法人法第181条
	<p>3 定時評議員会が毎会計年度終了後一定の時期に招集されているか。</p>	評議員会議事録	( <u>いる</u> ) いない	適・否	法第45条の9第1項
	<p>4 決議は必要な数の評議員が出席し、必要数以上の賛成をもって行われているか。</p>	評議員会議事録	( <u>いる</u> ) いない	適・否	法第45条の9第6項

理事の定数	5 <u>決議が必要な事項について決議が行われているか。</u>	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の8第2項
	6 <u>特別決議は必要数の賛成をもって行われているか。</u>	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の9第7項
	7 決議について特別の利害関係を有する評議員が議決に加わっていないか。	評議員会議事録	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第45条の9第8項
	8 評議員会の決議があったとみなされた場合（省略した場合）や評議員会への報告があったとみなされた場合（省略した場合）に、評議員の全員の書面又は電磁的記録による同意の意思表示があるか。	同意の意思表示の書面又は電磁的記録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の9第10項準用一般法人法第194条第1項、第195条
	9 <u>厚生労働省令で定めるところにより、議事録を作成しているか。</u>	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の11第1項
	10 <u>議事録を法定の期間事務所に備え置いているか。</u>	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の11第2項、第3項
	11 評議員会の決議があったとみなされた場合（省略した場合）に、同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間備え置いているか。	評議員会議事録、同意の意思表示又は電磁的記録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の9第10項準用一般法人法第194条第2項
	1 定款に定める員数が選任されているか。	定款	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第44条第3項

	2 定款で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。	理事の選任に関する評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の7第1項	
	3 欠員が生じていないか。	欠員補充のための検討や手続きに係る書類(員数の3分の1を超えない欠員がある場合)	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第44条第3項	
理事の選任及び解任	1 評議員会の決議により選任又は解任されているか。	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第43条第1項	
	2 理事の解任は、法に定める解任事由に該当しているか。	評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の4第1項	
理事の適格性	1 <u>欠格事由を有する者が選任されていないか。</u>	役員の履歴書、誓約書等選任手続きにおける関係書類	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第44条第1項準用法第40条第1項	
	2 <u>各理事について、特殊関係者が上限を超えて含まれていないか。(理事総数の3分の1(上限3人)を超えないこと)</u>	上記1及び役員名簿	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第44条第6項	
	3 <u>社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。</u>	役員の履歴書、役員名簿	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第109条第5項	
	4 <u>実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。</u>	理事会議事録	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	審査基準第3の1の(3)	

	5 <u>地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に理事長に就任したり、理事として参加していないか。</u>	役員名簿、理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いない <input type="radio"/> いる	適・否	審査基準第3の1の(4)	
	6 <u>暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていないか。</u>	役員名簿	<input checked="" type="radio"/> いない <input type="radio"/> いる	適・否	審査基準第3の1の(6)	
	7 社会福祉事業の経営に識見を有する者が選任されているか。	役員の履歴書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第44条第4項第1号	
	8 当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が選任されているか。	役員の履歴書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第44条第4項第2号	
	9 施設を設置している場合は、当該施設の管理者が選任されているか。(複数施設を設置している場合1名以上で足りる)	役員名簿	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第44条第4項第3号	
理事長	1 <u>理事会の決議で理事長を選定しているか。</u>	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の13第3項	
	2 <u>業務執行理事の選定は理事会の決議で行われているか。</u>	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の16第2項第2号	
監事の定数	1 定款に定める員数が選任されているか。	定款	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第44条第3項	
	2 定員で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。	監事の選任に関する評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の7第2項	

<u>監事の選任</u>	3 欠員が生じていないか。	欠員補充のための検討や手続きに係る書類（員数の3分の1を超えない欠員がある場合）	いない・いる	適・否	法第44条第3項
	1 <u>評議員会の決議により選任されているか。</u>	評議員会議事録	いる・いない	適・否	法第43条第1項
	2 評議員会に提出された監事の選任に関する議案は監事の過半数の同意を得ているか。	監事の選任に関する評議員会の議案についての監事の同意を証する書類	いる・いない	適・否	法第43条第3項準用一般法人法第72条第1項
	3 監事の解任は評議員会の特別決議によっているか。	評議員会議事録	いる・いない	適・否	法第45条の4第1項、法第45条の9第7項第1号
	4 <u>欠格事由を有する者が選任されていないか。</u>	役員の履歴書、誓約書等選任手続きにおける関係書類	いない・いる	適・否	法第44条第1項準用法第40条第1項
	5 <u>評議員、理事又は職員を兼ねていないか。</u>	役員名簿	いない・いる	適・否	法第44条第2項
	6 <u>監事のうちに、各役員について、その配偶者又は三親等以内の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊関係がある者が含まれていないか。</u>	役員の履歴書、役員名簿	いない・いる	適・否	法第44条第7項
7 <u>社会福祉協議会にあつては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。</u>	役員の履歴書、役員名簿	いる・いない	適・否	法第109条第5項	

	8 <u>実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。</u>	理事会議事録	<u>いない</u> ・いる	適・否	審査基準第3の1の(3)	
	9 <u>暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていないか。</u>	役員の履歴書	<u>いない</u> ・いる	適・否	審査基準第3の1の(6)	
	10 社会福祉事業について識見を有する者及び財務管理について識見を有する者が含まれているか。	役員の履歴書	<u>いる</u> いない	適・否	法第44条第5項	
	<u>監事の職務・義務</u>	1 <u>理事の職務の執行を監査し、厚生労働省令で定めるところにより、監査報告を作成しているか。</u>	監査報告	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の18第1項
	2 <u>理事会への出席義務を履行しているか。</u>	理事会議事録	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の18第3項準用一般法人法第101条	
	<u>理事会の審議状況</u>	1 権限を有する者が招集しているか。	理事会招集通知	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の14第1項
	2 各理事及び各監事に対して、期限までに招集の通知をしているか。	理事会招集通知	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の14第9項準用一般法人法94条第1項	
	3 招集通知の省略は、理事及び監事の全員の同意により行われているか。	招集通知を省略した場合の理事及び監事の全員の同意を証する書類	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の14第9項準用一般法人法94条第2項	



	4 理事会の決議は、必要な数以上の理事が出席し、必要数以上の賛成により行われているか。	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の14第4項	
	5 <u>理事会の決議を要する事項について決議が行われているか。</u>	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の13第2項	
	6 <u>決議に特別の利害関係を有する理事が議決を行っていないか。</u>	理事会議事録	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第45条の14第5項	
	7 理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていないか。	理事会議事録	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第31条第5項	
	8 <u>書面による議決権の行使が行われていないか。</u>	理事会議事録	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第45条の14第4項、第5項	
	9 理事に委任できない事項が理事に委任されていないか。	理事会議事録 理事に委任する事項を定める規程等	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第45条の13第4項	
	10 理事に委任される範囲は明確になっているか。	理事に委任する事項を定める規程等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の13第4項	
	11 <u>理事長等は、職務執行状況について、実際に開催された理事会において、必要な回数以上報告をしているか。</u>	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の16第3項	
<u>理事会の記録</u>	1 <u>法令で定めるところにより議事録が作成されているか。</u>	理事会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第45条の14第6項	

会計監査人	2 議事録には、法令又は定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印しているか。	理事会議事録	○いる・いない	適・否	法第45条の14第6項	※タックス・イバラキの担当者が監査
	3 議事録が電磁的記録で作成されている場合、必要な措置をしているか。	電子署名	いる・いない	適・否	法第45条の14第7項、規則第2条の18第1項第1号	
	4 議事録又は同意の意思表示の書面等を主たる事務所に必要な期間備え置いているか。	理事会議事録 理事全員の同意の意思表示を記した書類	○いる・いない	適・否	法第45条の15第1項	
	1 特定社会福祉法人は、会計監査人の設置を定款に定めているか。	定款	いる・いない	適・否	法第37条、令第13条の3	
	2 会計監査人の設置を定款で定めた法人は、会計監査人を設置しているか。	定款	いる・いない	適・否	法第36条第2項	
	3 会計監査人が欠けた場合、遅滞なく会計監査人を選任しているか。	会計監査人の選任に関して検討を行った理事会議事録等	いる・いない	適・否	法第45条の6第3項	
	4 評議員会の決議により適切に選任等がされているか。	評議員会議事録	いる・いない	適・否	法第43条第1項	
	5 省令に定めるところにより会計監査報告を作成しているか。	会計監査報告	いる・いない	適・否	法第45条の19第1項 規則第2条の30	
	6 財産目録を監査し、その監査結果を会計監査報告に併せて記載又は記録しているか。	会計監査報告	○いる・いない	適・否	法第45条の19第2項	

<u>評議員、理事、 監事及び会計 監査人の報酬</u>	1 評議員の報酬等の額が定款で定められているか。	定款	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の8第4項準用一般法人法第196条	無報酬
	2 <u>理事の報酬等の額が定款又は評議員会の決議によって定められているか。</u>	定款、評議員会議事録	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の16第4項準用一般法人法第89条	
	3 <u>監事の報酬等が定款又は評議員会の決議によって定められているか。</u>	定款、評議員会議事録	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の18第3項準用一般法人法第105条第1項	
	4 定款又は評議員会の決議によって監事の報酬総額のみが決定されているときは、その具体的な配分は、監事の協議によって定められているか。	上記、及び、監事の報酬等の具体的な配分の決定が行われたこと及びその決定内容を記録した書類	いる・ <u>いない</u>	適・否	法第45条の18第3項準用一般法人法第105条第2項	
	5 会計監査人の報酬等を定める場合に、監事の過半数の同意を得ているか。	理事会議事録、監事の過半数の同意を得たことを証する書類	いる・ <u>いない</u>	適・否	法第45条の19第6項準用一般法人法第110条	
<u>報酬等支給基準</u>	1 <u>理事、監事及び評議員に対する報酬等について、厚生労働省令で定めるところにより、支給の基準を定め、評議員会の承認を受けているか。</u>	理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準 評議員会議事録	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第45条の35第1項、第2項 規則第2条の42	

報酬の支給	2 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を公表しているか。	インターネット公表	<del>いる</del> ・いない	適・否	法第59条の2第1項第2号 規則第10条第1項
	1 評議員の報酬等が定款に定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されているか。	報酬等の支給基準、報酬等の支払いの内容が確認できる書類	<del>いる</del> ・いない	適・否	法第45条の3第3項
報酬等の総額の公表	2 役員の報酬等が定款又は評議員会の決議により定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されているか。	同上	<del>いる</del> ・いない	適・否	法第45条の3第3項
	1 理事、監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表しているか。	インターネット公表	<del>いる</del> ・いない	適・否	法第59条の2第1項第3号、規則第10条
事業一般	1 <u>定款に規定している事業が実施されているか。</u>	定款、法人の事業内容が確認できる書類（事業報告等）	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第31条第1項
	2 <u>定款に規定されていない事業が実施されていないか。</u>	同上	<u>いない</u> いる	適・否	法第31条第1項
	3 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めているか。	取組内容が確認できる書類（事業報告、現況報告書等）	<u>いる</u> ・いない	適・否	法第24条第2項

社会福祉事業	1 当該法人の事業のうち主たる地位を占めるものであるか。	計算書類及びその附属明細書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	審査基準第1の1の(1)
	2 <u>社会福祉事業の収入を認められない用途に充てていないか。</u>	同上	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	法第26条第2項
	3 <u>社会福祉事業を行うために必要な資産が確保されているか。</u>	定款, 貸借対照表, 財産目録, 登記簿謄本	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第25条
公益事業	1 社会福祉と関係を有し, 公益性を有するものであるか。	計算書類及びその附属明細書, 事業報告, 理事会及び評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	適・否	審査基準第1の2の(5)
	2 公益事業の経営により, 社会福祉事業の経営に支障を来していないか。	同上	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	審査基準第1の2の(3)
	3 事業規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。	同上	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	審査基準第1の2の(4)
収益事業	1 社会福祉事業又は政令で定める公益事業の経営の財源に充てる事業の目的に従って, 収益がこれらの事業の経営に充てられているか。	計算書類及びその附属明細書, 事業報告, 理事会及び評議員会議事録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第26条第1項 令第13条 審査基準第1の3の(3)
	2 収益事業の経営により, 社会福祉事業の経営に支障を来していないか。	同上	<input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/> いる	適・否	審査基準第1の3の(4)

	3 事業規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。	計算書類、収益事業の事業内容が確認できる書類	いない・いる	適・否	審査基準第1の3の(5)	
	4 法人の社会的信用を傷つけるおそれのあるもの及び投機的なものでないか。	同上	いない・いる	適・否	審査基準第1の3の(2)	
	5 当該事業を行うことにより当該法人の社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれがあるものでないか。	同上	いない・いる	適・否	審査基準第1の3の(4)	
<u>人事管理</u>	1 <u>重要な役割を担う職員の選任及び解任は理事会の決議を経て行われているか。</u>	理事会議事録、職員任免に関する規程類、辞令又は職員の任免について確認できる書類	いる・いない	適・否	法第45条の13第4項第3号	
	2 職員の任免は適正な手続きにより行われているか。	同上	いる・いない	適・否	法第45条の13第4項第3号	
<u>基本財産</u>	1 法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、すべて基本財産として定款に記載されているか。また、当該不動産の所有権について登記がなされているか。	定款、財産目録、登記簿謄本、固定資産管理台帳	いる・いない	適・否	法第25条	
<u>不動産の借用</u>	1 社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体から借用している場合は、国又は地方公共団体の使用許可等を受けているか。	国又は地方公共団体の使用許可があること又は国又は地方公共団体が借用を認めていることを証する書類（使用許可証、賃貸借契約書等）	いる・いない	適・否  適・否	審査基準第2の1の(1)	龍ヶ崎市有地

	2 社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合は、その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、かつ、登記がなされているか。	財産目録、賃貸借契約書、収支予算書、登記簿謄本	いる <input checked="" type="radio"/> いない	適・否	審査基準第2の1の(1)	
<u>特別の利益供与の禁止</u>	1 <u>評議員、理事、監事、職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。</u>	経理規程、給与規程等関係規程類、役員等報酬基準、計算関係書類、会計帳簿、証憑書類、法人の関係者が確認できる書類(履歴書等)	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第27条、令第13条の2	
社会福祉充実計画	1 社会福祉充実計画に定める事業が計画に沿って行われているか。	社会福祉充実計画、事業報告、計算書類等	いる <input type="radio"/> いない <input checked="" type="radio"/>	適・否	法第55条の2第11項	
<u>情報の公表</u>	1 <u>法令に定める事項について、インターネットを利用して公表しているか。</u>	インターネット公表	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第59条の2規則第10条	
サービスの質の評価及び向上を図るための措置	1 福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。	第三者評価の結果報告書等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	法第78条第1項	

<p><u>苦情解決の仕組みへの取組</u></p>	<p>1 <u>福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われているか。</u></p>	<p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の任命に関する書類、苦情解決に関する規程類、苦情解決の仕組みの利用者への周知のためのパンフレット等</p>	<p><input checked="" type="radio"/>いる・<input type="radio"/>いない</p>	<p>適・否</p>	<p>法第82条</p>	
<p><u>変更登記</u></p>	<p>1 <u>登記事項（資産の総額を除く）について変更が生じた場合、2週間以内に変更登記をしているか。</u></p> <p>2 <u>資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登記をしているか。</u></p>	<p>登記簿謄本、登記手続の関係書類等</p> <p>同上</p>	<p><input checked="" type="radio"/>いる・<input type="radio"/>いない</p> <p><input checked="" type="radio"/>いる・<input type="radio"/>いない</p>	<p>適・否</p> <p>適・否</p>	<p>法第29条 組合等登記令</p> <p>組合等登記令</p>	

【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・法                                    社会福祉法（昭和26年法律第45号）
- ・令                                    社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）
- ・規則                                社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）
- ・審査基準                           社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日厚生省社会・援護局長等連名通知）別紙1
- ・定款例                              社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日厚生省社会・援護局長等連名通知）別紙2
- ・審査要領                           社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日厚生省社会・援護局企画課長等連名通知）別紙
- ・一般法人法                        一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）
- ・組合等登記令                      組合等登記令（昭和39年政令第29号）
- ・指導監査ガイドライン



様式 2

平成 29 年度 社会福祉法人自主点検調書(会計)

※この調書は法人において該当する箇所を記入して下さい。(該当がない場合は斜線)

法人名	社会福祉法人 桜 光 会	法人自主点検年月日	平成 29 年 5 月 10 日	法人担当者名	監事：三瓶和昭・石井治美、理事長：郡司賢光		
施設名	ときわ保育園・ことり保育園	県 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	県 検 査 員 名			
点検(検査)項目	点 検 ( 検 査 ) 事 項	自主点検結果		県の検査結果	主な根拠法令等	備 考	
		自主点検結果	主な確認資料等				
資産管理 基本財産	1 基本財産を、所轄庁の承認を得ずに、処分し、貸与し又は担保に供していないか。	計算書類, 固定資産管理台帳, 財産目録	いない・いる	適・否	審査基準第2の2の(1)ア		
	2 基本財産の管理運用は、安全、確実な方法、すなわち原本が確実に回収できるものであるか。	財産目録, その他の固定資産明細書, 債券証書	いる・いない	適・否	審査基準第2の3の(1)		
基本財産 以外の財産	1 基本財産以外の財産(その他財産、公益事業用財産、収益事業用財産)の管理運用に当たって、安全、確実な方法で行われているか。	財産目録, その他の固定資産明細書, 債券証書	いる・いない	適・否	審査基準第2の3の(2)		
	2 その他の財産のうち、社会福祉事業の存続要件となるものは、適正に管理され、処分がみだりに行われていないか。	財産目録, その他の固定資産明細書	いない・いる	適・否	審査基準第2の2の(2)イ		
株式保有	1 株式の保有は社会福祉法人として認められるものであるか。	債権証書	いる・いない	適・否	審査基準第2の3の(2)、審査要領第2の(8)~(10)		※保有なし
	2 株式保有等を行っている場合(全株式の20%以上を保有している場合に限る。)所轄庁に必要書類の提出をしているか。		いる・いない	適・否	審査要領第2の(11)		

点検(検査)項目	点検(検査)事項	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
		主な確認資料等			
会計 予算	1 <u>資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続きにより編成されているか。</u>	予算書, 理事会議事録, 評議員会議事録, 前年度決算書	○いる・いない	適・否	留意事項2(1), 2(2)
	2 <u>予算の執行に当たって、変更を加えるときは、定款等に定める手続きを経ているか。</u>	補正予算書, 理事会議事録, 評議員会議事録,	○いる・いない	適・否	留意事項2(2)
規程・体制	1 <u>定款等に定めるところにより、経理規程を制定しているか。</u>	経理規程	○いる・いない	適・否	留意事項1(4)
	2 <u>経理規程が遵守されているか。</u>		○いる・いない	適・否	留意事項1(4)
	3 <u>予算の執行及び資金等の管理に関して、会計責任者の設置等の管理運営体制が整備されているか。</u>	辞令, 事務分担表	○いる・いない	適・否	留意事項1(1), 1(2)
	4 <u>会計責任者と出納職員との兼務を避けるなど、内部牽制に配慮した体制とされているか。</u>	辞令, 事務分担	○いる・いない	適・否	留意事項1(1)

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
会計処理	(資産評価) 1 <u>資産を取得した場合、原則として取得価額を付しているか。</u>	財産目録, 固定資産管理台帳, 支出証拠書類	いる・いない	適・否	会計省令第4条第1項, 運用上の取扱い14	※保有なし
	2 <u>有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却を行っているか。</u>	固定資産管理台帳, 財務諸表	いる・いない	適・否	会計省令第4条第2項, 運用上の取扱い16, 留意事項17	
	3 <u>資産についての時価評価を適正に行っているか。</u>		いる・いない	適・否	会計省令第4条第3項, 運用上の取扱い17, 留意事項22	
	4 <u>有価証券の価格について適正に評価しているか。</u>	債権証券, 評価証明書等	いる・いない	適・否	会計省令第4条第5項, 運用上の取扱い15	
	5 <u>棚卸資産について適正に評価しているか。</u>	棚卸品管理帳簿	いる・いない	適・否	会計省令第4条第6項	
	(引当金) 6 <u>債権について徴収不能引当金を適正に計上しているか。</u>	計算書類, 引当金明細書	いる・いない	適・否	会計省令第4条第4項, 運用上の取扱い18, 留意事項18(1)	
	7 <u>賞与引当金を適正に計上しているか。</u>	引当金明細書	いる・いない	適・否	会計省令第5条第2項, 運用上の取扱い18, 留意事項18(2)	
	8 <u>退職給付引当金を適正に計上しているか。</u>	引当金明細書	いる・いない	適・否	会計省令第5条第2項, 運用上の取扱い18, 留意事項18(3)	
	9 <u>上記のほか, 必要な引当金を計上しているか。</u>	引当金明細書	いる・いない	適・否	会計省令第5条第2項, 運用上の取扱い18	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
会計帳簿	10 <u>基本金について適正に計上されているか。</u>	計算書類, 基本 金明細書, 寄附 受入関係書類	いる・いない	適・否	会計省令第6条第1 項, 運用上の取扱い 11, 12, 留意事項14	
	11 <u>国庫補助金等特別積立金について適正に計上されているか。</u>	固定資産管理台 帳, 計算書類, 国庫補助金等特 別積立金明細書	いる・いない	適・否	会計省令第6条第2 項, 運用上の取扱い 9, 10, 留意事項15	
	12 <u>その他の積立金について適正に計上されているか。</u>	積立金・積立資 産明細書	いる・いない	適・否	会計省令第6条第3 項, 運用上の取扱い 19, 留意事項19	
	1 <u>各拠点ごとに仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成しているか。</u>	仕訳日記帳, 総 勘定元帳	いる・いない	適・否	法第45条の24, 会計 省令第3条, 留意事 項2(3)	
	2 <u>計算書類に係る各勘定科目の金額について主要簿と一致しているか。</u>	計算書類	いる・いない	適・否		
	3 <u>基本財産及びその他の固定資産の金額について, 固定資産管理台帳と一致しているか。</u>	計算書類, 固定 資産管理台帳	いる・いない	適・否	留意事項27	
決算及び計算関係書類	1 <u>計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について, 監事の監査を受けているか。</u>	監事監査報告	いる・いない	適・否	法第45条の28	
	2 <u>会計監査人設置法人は, 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について会計監査人に監査を受けているか。</u>	監査報告書	いる・いない	適・否	法第45条の28第2項	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
決算及び計算関係書類	3 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は理事会の承認を受けているか。	理事会議事録	○いる・いない	適・否	法第45条の28第3項
	4 会計監査人設置法人以外の法人は計算書類及び財産目録について定時評議員会の承認を受けているか。	評議員会議事録等	○いる・いない	適・否	法第45条の30第2項
	5 会計監査人設置法人は、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を定時評議員会に報告しているか。	定時評議員議事録	○いる・いない	適・否	法第45条の31
	(計算書類) 6 作成すべき計算書類が作成されているか。	計算書類	○いる・いない	適・否	会計省令第7条, 留意事項7
	7 計算書類の様式が会計基準に則しているか。	計算書類	○いる・いない	適・否	会計省令第17条, 第23条, 第27条, 留意事項25(1)
	8 計算書類の注記について注記すべき事項が記載されているか。	計算書類(法人全体)計算書類(拠点区分)	○いる・いない	適・否	会計省令第29条, 運用上の取扱い20~24, 別紙1, 別紙2 留意事項25(2), 26
	9 注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。	計算書類(法人全体)計算書類(拠点区分)	○いる・いない	適・否	会計省令第29条, 運用上の取扱い20~24, 別紙1, 別紙2 留意事項25(2), 26
	10 事業区分について、適正に区分されているか。	定款, 収支予算, 計算書類	○いる・いない	適・否	会計省令第10条第1項, 運用上の取扱い2, 留意事項4

点検(検査)項目	点検(検査)事項	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
決算及び計算関係書類	1 1 拠点区分について、適正に区分されているか。	定款, 拠点区分資金収支明細書, 拠点区分事業活動明細書	いる・いない	適・否	会計省令第10条第2項, 留意事項4
	1 2 拠点区分について、サービス区分が設けられているか。	定款, 計算書類, 計算書類の附属明細書	いる・いない	適・否	会計省令第10条第2項, 運用上の取扱い3, 留意事項5
	1 3 作成すべき附属明細書が様式に従って作成されているか。	定款, 計算書類, 計算書類の附属明細書	いる・いない	適・否	会計省令第7条第1項第3号, 第30条, 運用上の取扱い25, 別紙3(①)~3(⑯)
	1 4 附属明細書に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。	定款, 計算書類, 計算書類の附属明細書	いる・いない	適・否	
	1 5 財産目録の様式が通知に則しているか。	定款, 法人単位貸借対照表, 財産目録	いる・いない	適・否	会計省令第31条~第34条, 運用上の取扱い26, 別紙4
	1 6 財産目録に係る勘定科目と金額が法人単位貸借対照表と整合しているか。	定款, 法人単位貸借対照表, 財産目録	いる・いない	適・否	
債権債務の状況	1 借入(多額の借財に限る)は、理事会の決議を受けて行われているか。	定款, 理事会議事録, 借入金明細書(計算書類の附属明細書), 専決規程等, 借入金契約書等	いる・いない	適・否	第45条の13第4項第2号

## 【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

法	社会福祉法	(昭和26年法律第45号)
令	社会福祉法施行令	(昭和33年政令第185号)
規則	社会福祉法施行規則	(昭和26年厚生省令第28号)
会計省令	社会福祉法人会計基準	(平成28年3月31日厚生労働省令第79号)
運用上の取扱い	社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて	(平成28年3月31日社会・援護局長等連名通知)
留意事項	社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について	(平成28年3月31日社会・援護局福祉基盤課長等連名通知)
認可通知	社会福祉法人の認可について	(平成12年12月1日社会・援護局長等連名通知)
審査基準	認可通知別紙1「社会福祉法人審査基準」	
定款例	認可通知別紙2「社会福祉法人定款例」	
指導監督徹底通知	社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について	(平成13年7月23日社会・援護局長等連名通知)
運営費の運用通知	社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について	(平成16年3月12日社会・援護局長等連名通知)
入札契約等の取扱通知	社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて	(平成29年3月29日社会・援護局福祉基盤課長等連名通知)

様式 7

平成 29 年度 保育所自主点検調書（管理運営）

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜光会	施設自主点検年月日	平成 29 年 5 月 10 日	施設担当者名	園長：宮本弥生 統括園長：副島悦子		
施設名	ときわ保育園	県 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	県 検 査 員 名			
点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備 考	
管理に関する規程	1 管理に関する規程は整備されているか。	管理規程（園則）	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 18 条		
児童の状況	1 恒常的に認可定員を超えている場合、認可定員の見直しに取り組んでいるか。 ※恒常的とは過去 2 年度間、かつ超過率 120%以上	在籍児童名簿	○いる・いない	適 ・ 否	児発第 73 号局長通知 児保第 3 号課長通知		
	2 私的契約児を受け入れている場合、認可定員に空きがあるときのみ行っているか。 ※保育単価相当額の徴収が必要	在籍児童名簿	いる・いない	適 ・ 否	児保第 3 号課長通知		
構造設備	1 構造設備は基準を満たしているか。 ・基準上必要な設備を設けているか。 ・クラス毎に基準面積が確保されているか。 ・保育に必要な用具を備えているか。	固定資産管理台帳、平面図	○いる・いない	適 ・ 否	法第 45 条 1 項 県条例（児童）第 45 条		
	2 保育室等を 2 階以上に設けている場合、建物が基準の要件に該当しているか。	平面図	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 45 条		
	3 建物等に変更（増改築、保育室の配置換等）がある場合、あらかじめ届け出ているか。	県への届出書	いる・いない	適 ・ 否	法施行規則第 37 条		
設備等の衛生、安全	1 設備等の衛生管理は適切に行っているか。 （井戸水（年 2 回以上）、受水槽、浄化槽の定期的な検査）	清掃・消毒等点検簿、検査結果書	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 6 条 5 項、14 条、保育指針第 5 章		
	2 設備等の安全管理は適切に行っているか。 （施設、設備、遊具、玩具、園庭等の安全点検）	設備等安全点検表	○いる・いない	適 ・ 否	県条例第 6 条 5 項 保育指針第 5 章		



点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員の配置	1 職員は、配置基準を充足しているか。 （保育士，調理員） ・ 保育士配置基準 乳児 3人につき1人 1・2歳児 6人につき1人 3歳児 20人につき1人 4歳以上児 30人につき1人 ・ 調理員等 定員40人以下：1人，41～150人：2人 151人以上：3人	職員名簿，勤務割表	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条  雇児発0331第9号局長等連名通知	
	2 常時複数の保育士を配置しているか。 ・ 早朝，残留時，土曜日等に1人となっていないか。	勤務割表	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条	
	3 短時間勤務（1日6時間未満又は月20日未満勤務）の保育士を配置する場合，配置条件を満たしているか。	職員名簿，勤務割表	○いる・いない	適・否	児発第85号局長通知	
	4 嘱託医，嘱託歯科医を配置しているか。	委嘱状等	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条 児発第284号局長通知	
	5 施設長は運営管理業務に専念しているか。	出勤簿等	○いる・いない	適・否	雇児発0331第9号局長等連名通知	
職員処遇	1 就業規則等を定め，労働基準監督署に届出ているか。 （就業規則，給与規程，育児介護休暇規程等）	就業規則，給与規程，育児介護休暇規程等	○いる・いない	適・否	労基法第89条	
	2 職員の採用にあたっては，採用辞令又は雇用契約等により勤務条件（給与，勤務時間等）を明示しているか。	採用辞令，雇用契約書等	○いる・いない	適・否	労基法第15条，労基法施行規則第5条第2項	
	3 正規職員以外の職員について，雇用通知（契約）書を交付し，勤務条件（雇用期間，賃金，勤務時間等）を明示しているか。	雇用通知書等	○いる・いない	適・否	労基法第15条，パートタイム労働法第6条	
	4 退職に際し，書面により退職届を徴しているか。	退職届	○いる・いない	適・否		

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員処遇	5 労働基準法に基づき、職員代表と締結が必要な協定を締結し、届出が必要なものは、労働基準監督署に届出ているか。 (36協定, 24協定(賃金控除協定), 変形労働時間協定等)	各種協定書, 届出書	○いる いない	適・否	労基法第24条, 32条の2, 32条4及び4の2, 32条5, 36条	
	6 社会保険等(健康保険, 年金, 雇用保険, 労働保険)への加入は適切となっているか。	社会保険事務所等への届出書	○いる いない	適・否	健康保険法第3条, 厚生年金保険法第6条第1項, 雇用保険法第5条, 労災保険法第3条第1項	
	7 職員の状況把握に必要な関連帳簿を整備しているか。	資格証明書, 労働者名簿, 賃金台帳, 雇用時書類	○いる いない	適・否	県条例(児童)第19条 労基法第107, 109条	
	8 年次有給休暇の取得及び産休, 育児・介護休業等の取扱いは適切に行われているか。	就業規則, 育児・介護休業規程	○いる いない	適・否	労基法第39条 育児・介護休業法	
	9 給与規程には、給料表, 初任給格付基準等及び各種手当の支給に関する規定を定めているか。	給与規程	○いる いない	適・否	労基法第89条, 雇児発0903第6号局長等通知, 雇児発0903第1号課長等通知 児発第471号局長通知	
	10 給与各種手当は給与規程に基づき適正に支払われているか。	給与規程, 賃金台帳, 賃金控除協定書	○いる いない	適・否	労基法第24, 37, 108条	
職員の健康管理	1 職員採用時に健康診断を実施しているか。	健康診断結書	○いる いない	適・否	労働安全衛生法第66条, 労働安全衛生規則第43条	
	2 職員の健康診断は、毎年定期的にも実施しているか。	定期健康診断結果	○いる いない	適・否	労働安全衛生法第66条, 労働安全衛生規則第44条	

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員研修	1 <u>各種の研修会に全職種の職員が参加する機会を確保しているか。</u> ・参加者に偏りはないか。 ・児童の人権尊重のための研修は行われているか。 ・職種別の外部研修等への積極的参加が行われているか。 ・内部研修及び新任者研修等が行われているか。	研修復命書，研修計画	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第9条 保育指針第7章	
	2 研修の結果は，他の職員に周知しているか。	職員会議録内部研修記録，職員会議録	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第9条 保育指針第7章	
災害対策	1 <u>火災，地震，風水害等の災害発生時に円滑かつ迅速な避難，救護等を確保するための具体的な計画を策定し，職員に周知しているか。</u>	災害対応マニュアル，消防計画	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第7条第1項	
	2 防火管理者（施設長等管理的立場にある職員であること。）の選任し，所轄消防署に届出ているか。	消防署届出書類	○いる・いない	適・否	消防法第8条，同法施行規則第3条第1項	
	3 防火管理者は，具体的な消防計画を作成し，所轄消防署に届出ているか。	消防計画	○いる・いない	適・否	消防法第8条，同法施行令第3条の2	
	4 <u>消火，避難，救護等の訓練は，毎月1回以上行っているか。</u> ・訓練に当たっては，消防署，地域消防団等と連携をとり，行っているか。	訓練計画 訓練の記録	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第7条第2項，消防法施行規則第3条第11項	
	5 <u>消防法令に基づく消防用設備等を設置し，専門業者による定期点検を行い，その結果を所轄消防署に報告しているか。</u> (機器点検：6ヶ月に1回，総合点検：年1回)	点検結果報告書	○いる・いない	適・否	消防法第17条，17条の3の3， 県条例(児童)第45条	
	6 消防署の直近の立入調査によって指摘された事項を改善しているか。	消防署立入調査結果	○いる・いない	適・否	消防法第4条	

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
苦情解決	7 <u>食品、飲料水、医薬品等の備蓄を行っているか。</u>	備蓄品管理表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第7条第4項	
	8 非常時の際の連絡・避難体制及び地域の協力体制は確保されているか。	緊急連絡網、消防計画	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第7条第5項	
	1 <u>保護者等からの苦情解決の仕組みが設けられ、適切に対応しているか。</u> ・ 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置、第三者委員を設置しているか。 ・ 受付けた苦情、要望等は、検討内容から解決までの経過を記録しているか。	苦情解決体制、苦情対応の記録簿	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	社会福祉法第82条 県条例(児童)第21条 保育指針第1章 児発575号等局長連名通知	
	2 <u>苦情解決の仕組みを施設の見やすい場所に掲示しているか。</u>	掲示物	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否		
	3 <u>苦情解決の概要を事業報告書や施設の広報誌等で公表しているか。</u>	事業報告書、広報誌等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否		
秘密保持	1 職員等が業務上知り得た乳幼児又はその家族の秘密を漏らすことがないように(退職後も含む)必要な措置を講じているか。	就業規則、誓約書等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第20条	
	2 児童等の個人情報を守られているか。特に、個人情報データへのアクセスには保護措置がなされているか。	個人情報保護規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	個人情報保護法第20, 21, 22条	
	3 特定個人情報(マイナンバー)の取り扱いを適切に行っているか。	個人情報保護規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	番号法第9条第3項, 第12, 20, 28, 29, 32条	
情報提供	1 保護者や地域社会に対して、施設の運営や保育に関する情報の提供を行っているか。	園だより、パンフレット、ホームページ等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第48条の3, 県条例(児童)第6条, 保育指針第1章	

## 【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 県条例(児童) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年12月27日 茨城県条例第61号)
- ・ 児発第73号局長通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 児保第3号課長通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日 厚生省児童家庭局保育課長通知)
- ・ 法 児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- ・ 法施行規則 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)
- ・ 保育指針 保育所保育指針(平成20年3月28日 厚労省告示第141号)
- ・ 児発第85号局長通知 保育所における短時間勤務の保育士の導入について(平成10年2月18日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 児発第284号局長通知 保育所における嘱託歯科医の設置について(昭和58年4月21日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 雇児発0331第9号局長等連名通知 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について(平成27年3月31日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知)
- ・ 労基法 労働基準法(昭和22年法律第49号)
- ・ 労基法施行規則 労働基準法施行規則(昭和22年厚生省令第23号)
- ・ 健康保険法 健康保険法(大正11年法律第70号)
- ・ 厚生年金保険法 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
- ・ 雇用保険法 雇用保険法(昭和49年法律第116号)
- ・ 労災保険法 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)
- ・ 育児・介護休業法 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)
- ・ パートタイム労働法 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成5年法律第76号)
- ・ 雇児発0903第6号局長等連名通知 子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(平成27年9月3日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知)
- ・ 雇児発0903第1号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の取扱いについて(平成27年9月3日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知)
- ・ 児発第471号局長通知 児童福祉行政指導監査の実施について(平成12年4月25日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 労働安全衛生法 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)
- ・ 社会福祉法 社会福祉法(昭和26年法律第45号)
- ・ 児発575号等局長通知 社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について(平成12年6月7日 児発575号 厚生省児童家庭局長等連名通知)
- ・ 消防法 消防法(昭和23年法律第186号)

- ・ 消防法施行令 消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日 政令第 37 号）
- ・ 消防法施行規則 消防法施行規則（昭和 36 年 4 月 1 日 自治省令第 6 号）
- ・ 個人情報保護法 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ・ 番号法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）

様式 8

平成 29 年度 保育所自主点検調書(会計：社会福祉法人)

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜光会	施設自主点検年月日	平成29年5月10日	施設担当者名	園長：宮本弥生 統括園長：副島悦子	
施設名	ときわ保育園	県検査年月日	平成 年 月 日	県検査員名		
点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
経理規程	1 <u>経理規程は社会福祉法人会計基準に基づき制定しているか。</u>	経理規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(4) 定款準則第20条 会計基準第7条第2項 第2号, 第10条	
	2 当該保育所をもって, 1つの拠点区分としているか。	経理規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否		
会計組織	1 <u>会計責任者, 出納職員を任命し, 内部牽制体制を確立しているか。</u>  会計責任者氏名 宮本弥生 役職 園長 辞令 29年4月1日  出納職員氏名 北澤智恵子(主任保育士) 川村三重子(事務員) 辞令29年4月1日	辞令	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(2) モデル経理規程第7条	
	2 通帳と銀行印が異なる管理者により厳重に管理されているか。 通帳の管理者 園長 宮本弥生 銀行印の管理者 理事長 郡司賢光		<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(1) モデル経理規程第39条(注17)	
	3 現金や小切手帳が安全な金庫等に保管され, 金庫の鍵は管理者により適切に管理されているか。 現金の管理者 園長 宮本弥生・事務員 川村三重子 金庫の鍵の管理者 理事長 郡司賢光	事務分担表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(1) モデル経理規程第39条(注17)	
予算・決算	1 予算・補正予算は編成されているか。 ・ 予算編成の時期 ・ 積算内容	予算書 理事会議事録 前年度決算書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針2(2) 定款準則第17条	
	2 <u>施設にかかる 決算関係書類(財務諸表(資金収支計算書, 事業活動計算書, 貸借対照表)及び付属明細書)は, 作成されているか。</u>	財務諸表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針4, 5	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
予算・決算	3 財務諸表の勘定科目は、 <u>社会福祉法人の会計基準に基づいた適切なものとなっているか。</u>	財務諸表等	○いる・いない	適・否	運用指針21	
収入・支出	(支出) 1 予算の執行は事前に理事会の決議又は理事長の決裁(専決)を得ているか。	定款, 稟議書等	○いる・いない	適・否	定款準則第22条	
	2 支払いは会計責任者の決裁を得てから行われているか。 ・請求書に基づく支払伝票の作成	会計伝票, 請求書, 振込依頼書	○いる・いない	適・否	H13雇児発488号等局長通知5(3) 運用指針	
	3 支払いは適切な方法によっているか。 ・口座振込が原則	会計伝票, 請求書, 振込依頼書	○いる・いない	適・否		
	4 納品書, 領収書等の証拠書類は適切に整理・保管されているか。	総勘定元帳, 各証憑資料	○いる・いない	適・否		
	5 立替金や仮払金は速やかに精算しているか。	財務諸表, 総勘定元帳, 精算書	○いる・いない	適・否		
	(収入) 6 収入は確定した会計年度に計上しているか。	財務諸表, 総勘定元帳, 清算書	○いる・いない	適・否	法第44条第2項	
	7 金銭収入は一旦取引金融機関に預け入れているか。 ・直接支払いへ充てていないか ・経理規程に定める期限内での預け入れ	経理規程, 現金出納帳, 小口現金出納帳, 預金通帳	○いる・いない	適・否	H13雇児発第488号等局長通知5(3)	
	8 利用者からの費用の徴収は適正に行っているか。 ・利用者への説明・同意 ・利用者負担の妥当性	財務諸表, 総勘定元帳, 現金出納帳	○いる・いない	適・否	H13雇児発488号等局長通知5(3)	
	(小口現金) 9 小口現金の管理は、経理規程に基づき適切に行われているか。 ・小口現金出納帳を整備し、適切に管理しているか。 ・小口現金の残高と経理規程に定める限度額との比較	預金通帳 小口現金出納帳 支出伝票, 領収書等	○いる・いない	適・否	H13雇児発487号等局長通知 モデル経理規程第27条	



点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考								
契 約	1 <u>予定価格が1件10万円以上の物品の購入等は、原則、複数業者からの見積合せにより適正に行われているか。</u>	見積書、理由書	○ いる	○ いる	適・否	H12社援施7号課長通知								
	2 <u>指名競争契約、随意契約を行う場合は、合理的理由が明確になっているか。</u>  【競争入札の基準】	入札関係書類、見積書、理由書	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第67,68条								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">契約の種類</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事又は製造の請負</td> <td>250万円超</td> </tr> <tr> <td>食料品、物品等の買入れ</td> <td>160万円超</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>100万円超</td> </tr> </tbody> </table>	契約の種類	金額	工事又は製造の請負	250万円超	食料品、物品等の買入れ	160万円超	上記以外	100万円超					
	契約の種類	金額												
	工事又は製造の請負	250万円超												
食料品、物品等の買入れ	160万円超													
上記以外	100万円超													
3 <u>特殊備品の購入や緊急性等の理由により、入札や見積合わせを省略する場合は、その理由等を明確にしているか。</u>	総勘定元帳、理由書	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第67,68条									
4 <u>100万円を超す契約は契約書を作成しているか。また、100万円以下の契約についても、必要に応じ、適正な履行を確保するために、請書等を徴しているか。</u>	総勘定元帳、契約書、請書等	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第70条									
5 <u>契約は理事長又は委任を受けた契約担当者となっているか。</u>	辞令、契約書	○ いる	○ いる	適・否	定款準則第5条第3項									
寄附金	1 寄附金(物品)台帳が整備されているか。	総勘定元帳、寄附金台帳	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(1),(2)								
	2 寄附申込書が整備されているか。	総勘定元帳、寄附申込書	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(2)								
	3 寄附金の受け入れは寄附者の意向に沿った拠点(経理)区分になっているか。	寄附申込書	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(1)								

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
寄附金	4 理事長名で非課税領収書又は通常領収書が発行されているか。 ・税制上の優遇措置が適用される旨記載した複写式領収書	寄附申込書, 領収書	○いる・いない	適・否	所得税法第78条第2項第3号, 法人税法第37条第3項第2号	
	5 寄附は自発的意思に基づき行われているか。 ・職員, 保護者等に対する強制的な寄附要請の有無	寄附金台帳, 職員給与等	○いる・いない	適・否	H13 雇児発第488号 等局長通知 5(4)エ	
	6 物品の寄附は適正に計上されているか。	寄附金(物品)台帳, 財務諸表, 総勘定元帳	○いる・いない	適・否	運用指針9(2)	
資金管理	(管理・運用) 1 委託費等は, 銀行, 郵便局, 農業協同組合等の預貯金のほか, 国債, 地方債, 信託銀行への金銭信託等元本保証のある方法で管理・運用しているか。 ・株式投資, 商品取引等リスクが大きいものでの管理・運用の有無	財務諸表, 総勘定元帳, 預金通帳	○いる・いない	適・否	H13雇児発487号等局長通知	
	(積立資産) 2 積立金を積み立てる場合, 用途及び使用計画を作成し, 理事会の議決を得ているか。	財務諸表, 積立金明細書, 理事会議事録	○いる・いない	適・否	会計基準第6条第3項	
委託費の弾力運用等 (保育所型認定こども園は記入不要)	(弾力運用) 1 委託費の弾力運用を行っている場合, 要件を満たしているか。	財務諸表, 総勘定元帳	○いる・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 1 雇児発0903第1号課長等連名通知	
	2 弾力運用による経費充当等は適正に行っているか。 ・弾力運用の対象経費以外への充当の有無 ・経費充当の限度額超過の有無	財務諸表, 総勘定元帳, 稟議書等, 証憑書類, 委託費請求書	○いる・いない	適・否	雇児発0903第2号課長等連名通知	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
委託費の弾力運用等 (保育所型認定こども園は記入不要)	(貸付) 3 同一法人内における資金の貸付は適正に行っているか。 ・貸付は経営上やむを得ない場合に限定 ・貸付を行った場合、年度内に補填 ・同一法人内における各施設拠点区分、本部拠点区分以外への貸し付けの有無	財務諸表、総勘定元帳、預金通帳	なし	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 4	
	(積立金の取り崩し) 4 積立金の目的外に取り崩す場合は、必要な手続きが行われているか。	財務諸表、積立金明細書、理事会議事録等	なし	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 1 (4), (6)	
	(前期末支払資金残高) 5 前期末支払資金残高の取り崩し又は経費充当は適正に行っているか。 ・取崩しにあたっての必要な手続き ・対象経費以外への充当の有無 ・公益事業への充当額と前期末支払資金残高の比較(充当額が前期末支払資金残高の10%以内)	財務諸表、繰越金取崩協議書、繰越金取崩承認書、議事録等	○いる・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 3	
	(当期末支払資金残高) 6 当期末支払資金残高は当該年度の委託費収入の30%以内になっているか。	財務諸表	○いる・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 3	
	(収支計算分析表) 7 収支計算分析表の作成要件に該当している場合、作成及び提出しているか。 【作成要件】 (1) 委託費の弾力運用による経費充当が限度額超過 (2) 委託費を対象外経費に充当 (3) 前期末支払資金残高を対象外経費に充当 (4) 各種積立金支出及び当期資金収支差額の合計が当該施設の経費区分の事業活動収入(決算額)の5%相当超過	収支計算分析表	なし	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 5	

## 【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 運用指針 社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い等について（平成 23 年 7 月 27 日 雇児総発 0727 第 3 号等 雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）の別紙 1 「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項（運用指針）」
- ・ 定款準則 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日 児発第 908 号等 厚生省児童家庭局長等連名通知）の別紙 2 「社会福祉法人定款準則」
- ・ モデル経理規程 社会福祉法人モデル経理規程（平成 24 年 2 月 3 日 全国社会福祉施設経営者協議会）
- ・ 会計基準 社会福祉法人会計基準（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省令第 79 号）の別紙 社会福祉法人会計基準
- ・ H13 雇児発 488 号等局長通知 社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について（平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 488 号等、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ H13 雇児発 487 号等局長通知 社会福祉法人指導監査要綱の制定について（平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 487 号等、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ H12 社援施 7 号課長通知 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 12 年 2 月 17 日 社援施第 7 号 厚生省児童家庭局企画課長等連名通知）
- ・ 所得税法 所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）
- ・ 法人税法 法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）
- ・ 雇児発 0903 第 6 号局長等連名通知 子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ 雇児発 0903 第 1 号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の取扱いについて（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知）
- ・ 雇児発 0903 第 2 号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の運用等について（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知）

様式 10

平成 29 年度 保育所自主点検調書(処遇)

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜 光 会	施設自主点検年月日	平成29年5月10日	施設担当者名	園長：宮本弥生 統括園長：副島悦子	
施設名	ときわ保育園	県 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	県 検 査 員 名		
点検(検査)項目	点 検 ( 検 査 ) 事 項	自主点検結果		県の検査結果	主な根拠法令等	備 考
		主な確認資料等				
保育理念等	1 保育所の保育理念を定めているか。	保育課程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(1)	
	2 保育の基本方針を定めているか。	保育課程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否		
保育課程	1 保育課程が適切に編成されているか。 ・保育の方針に基づいているか。 ・保育所保育指針第1章の3の「保育の目標」が含まれているか。 ・保育所保育指針第2章に示される「子どもの発達」を踏まえているか。 ・保育所保育指針第3章の「保育のねらい・内容」が総合的に展開されるよう考慮しているか。 ・地域の実態，子どもの家庭状況を考慮しているか。 ・保育時間，在所時間などを考慮しているか。 ・保育所での生活と家庭での生活の連続性に留意しているか。 ・全職員が編成に参画しているか。	保育課程 職員会議録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(1)	
	2 毎年1回以上，保育課程の自己評価を実施しているか。	保育課程 職員会議録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章2	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	自主点 検結果	県の検 査結果	主な根拠法令等	備 考	
		主な確認資料等				
指導計画	<p>1 指導計画は適切に作成しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な指導計画を作成しているか。</li> <li>・ 短期的な指導計画を作成しているか。</li> <li>・ 3歳未満児は個別計画になっているか。</li> <li>・ 3歳以上児はクラス別等の計画になっているか。</li> <li>・ 保育課程に基づいているか。</li> <li>・ 児童の発達課程を見通し、児童の実態に即した具体的なねらい及び内容を設定しているか。</li> <li>・ 児童の生活する姿や発想を大切にされた適切な環境を構成しているか。</li> <li>・ 児童が主体的に活動できるように環境等を構成しているか。</li> <li>・ 長時間の保育は、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携等を考慮しているか。</li> <li>・ 異年齢児保育は、児童の生活や経験、発達課程等を把握し、適切な援助や環境構成に配慮しているか。</li> <li>・ 障害児について、必要に応じて個別の指導計画を作成して、クラス等の指導計画と関連づけているか。</li> </ul>	年間指導計画 月間指導計画 週案 日案 個別指導計画 保育課程 保育日誌	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(2), (3)	
	<p>2 保育の記録を踏まえ、指導計画に基づく保育内容の見直し・改善を行っているか。</p>	指導計画 保育日誌	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(2)	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
自己評価	3 障害児の支援計画は適切に作成しているか。 ・家庭との連携を密にするとともに、児童相談所や医療機関等の専門機関と連携し、適切なアドバイスを受けているか。	支援計画	○いる・いない	適・否	保育指針第4章1(3)	
	1 個々の保育士等職員の自己評価を実施しているか。	保育士自己評価結果	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(1), (2)	
	2 保育所の自己評価を実施しているか。	保育所自己評価結果	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(2)	
	3 保育所の自己評価の結果を踏まえ、保育の課題を明確にして改善に努める体制を整備しているか。	保育所自己評価結果 職員会議録 保育課程	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(2)	
保健計画	4 保育所の自己評価の結果を公表するように努めているか。	園だより ホームページ等	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第6条保育指針第4章2(2)	
	1 保健計画を作成しているか。	保健計画	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(2)	
食育計画	1 食育計画を作成しているか。 ・保育課程、指導計画の中に位置付けているか。	食育計画 保育課程 指導計画	○いる・いない	適・否	保育指針第5章3(2) 雇用保発0531第1号課長通知	
	2 食育計画の評価及び改善に努めているか。	食育計画 給食会議録	○いる・いない	適・否	保育指針第5章3(2) 雇児保発0531第1号課長通知	
保育日誌	1 保育日誌は適切に記録しているか。 ・1日の保育内容を記録しているか。 ・指導計画の反省や考察を記録しているか。	保育日誌	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 保育指針第4章1(2)	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
児童票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の発達や処遇を記録しているか。</li> <li>・ 児童の姿や保育士の関わりを記録しているか。</li> </ul>	児童票	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 保育指針第4章1(2)	
	1 児童票を適切に記録しているか。					
開所時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所前の生育歴等を記録しているか。</li> <li>・ 健康診断の結果を記録しているか。</li> <li>・ 発達状況を記録しているか。</li> <li>・ 児童の姿と保育の経過を記録しているか。</li> <li>・ 予防接種状況を記録しているか。</li> <li>・ 感染症等の罹患状況を記録しているか。</li> </ul>	管理規定(園則), テリプログラム	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第48条 雇発第298号局長通知 子家第1550号県課長通知 児童福祉法第39条 子家第1550号県課長通知	
	1 開所時間は適切か。					
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末に行事等の施設の都合で、休所(園)にしていないか。</li> <li>・ 行事等による代休として休所(園)にしていないか。</li> <li>・ 保護者等に家庭保育を依頼していないか。</li> </ul>	管理規定(園則)	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 学校保健安全法施行規則 児発第284号局長通知	
	1 入所時の健康診断を適切に実施しているか。	出勤簿、出席簿、 保育日誌				
		園だより				



点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
衛生管理	2 定期健康診断(少なくとも年2回)を適切に実施しているか。 ・ 1回目は6月30日までに実施しているか。 ・ 健康診断日に欠席した児童等について、後日実施する等の措置がとられているか。	健康診断結果記録票等、児童票	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 学校保健安全法施行規則 児発第284号局長通知	
	3 健康診断の結果を適切に記録し、整理・保管しているか。 ・ 健康診断票は、5年間保存しているか。	健康記録簿等 児童票 母子健康手帳(写) 連絡帳	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 学校保健安全法施行規則 保育指針第5章1(2)	
	4 健康診断の結果を保護者に伝えているか。	健康記録簿等 児童票	○いる・いない	適・否		
	5 再検査の結果や治療済みの確認を行っているか。		○いる・いない	適・否		
	6 日々の健康状態の把握をして、適切な対応をしているか。 ・ 登園時、在園時に園児の状態を観察して、疾病が疑われる状態、傷害が認められた場合に、保護者への連絡、囑託医と相談するなど適切に対応しているか。	保育日誌 連絡帳	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(1)	
	7 乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するための対策を行っているか。 ・ 乳児期の園児に対し、寝かせ始めにあおむけ寝にする、睡眠時に点検表を利用して園児の様子を観察するなどの対策をとっているか。	SIDSチェック表, SIDS 対応マニュアル, 等	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(3)	
	1 <u>給食関係職員の検便は、毎月全員に実施されているか。</u>	検便結果通知書	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 社援施第65号等課長通知	
2 <u>給食関係の新規採用職員は、検便結果確認後に給食関係業務に従事させているか。</u>	検便結果通知書 出勤簿	○いる・いない	適・否			

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
給食	3 <u>感染症対策マニュアルが整備され、感染症対策が適切に行われているか。</u>	感染症対応マニュアル	いる・いない	適・否	県条例(児童)第14条第2項 保育指針第5章1(3),2(1)	
	4 <u>食中毒防止マニュアルが整備され、食中毒対策が適切に行われているか。</u>	食中毒防止マニュアル	いる・いない	適・否	県条例(児童)第14条第2項 保育指針第5章1(3),2(1)	
	1 1回50食以上の給食を提供する施設は、毎年5月に実施した給食内容について、給食施設状況報告書を作成し、管轄保健所に提出しているか。	給食施設状況報告書	いる・いない	適・否	県特定給食施設等指導要綱	
	2 予定献立表は内容を十分に検討して作成しているか。 ・ 随時児童の嗜好を調査し、その結果を活用しているか。 ・ 給食会議は少なくとも毎月1回開催し、必要な検討を行っているか。 ・ 検食、残食調査等の結果を反映させているか。 ・ 地域の特色、季節感や行事食等を考慮しているか。	予定献立表 給食会議録 嗜好調査票等	いる・いない	適・否	県条例(児童)第15条 雇児発0330第8号等局長通知 雇児母発0330第1号課長通知	
	3 給与栄養量は確保されているか。	実施献立表	いる・いない	適・否	雇児母発0330第1号課長通知	
	4 <u>検食は適切に実施されているか。</u> ・ 食事提供時間前に実施されているか。 ・ 記録に不備はないか。	検食記録簿	いる・いない	適・否	雇児総発第0307001号課長通知	
	5 <u>給食は、施設内の調理室で調理しているか。</u> ・ 保育所外で調理し搬入する方法により食事を提供している場合は、外部搬入の要件を満たしているか。	調理業務委託契約書	いる・いない	適・否	県条例(児童)第15条,第46条	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
保護者との協力体制	6 アレルギー疾患を持つ児童への対応は適切に行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去食については、専門医やかかりつけ医の指示により対応しているか。</li> <li>除去食等の提供の際は、誤食などの事故防止対策を講じているか。</li> </ul>	食物アレルギー対応マニュアル 給食会議録	○いる ○いない	適・否	保育指針第5章3(4) 雇児保発0317第1号課長通知	
	7 脱脂粉乳の受払台帳は整備しているか。	受払台帳	○いる ○いない	適・否		
安全管理	1 家庭との連携を密にして、保護者との相互理解を図っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に保育内容や発達状況等を伝えているか。</li> <li>保護者の要望等を把握しているか。</li> <li>子育て等相談に対応しているか。</li> </ul>	児童票 保育日誌 連絡帳 園だより 保護者会則	○いる ○いない	適・否	県条例(児童)第50条 保育指針第1章2(3), 第4章1(3), 第5章4(3), 第6章2(1), (2)	
	1 児童の安全管理に関して、職員の役割を明確にし、協力体制のもと事故防止にあたっているか。		○いる ○いない	適・否	保育指針第5章2(2) 雇児総発第402号課長通知	
	2 市町村の施設・事業所管課、警察署、児童相談所、保健所等関係機関や民生委員・児童委員、地域団体と連絡を取り、連携して情報を共有できる体制となっているか。		○いる ○いない	適・否		
	3 危険な場所、設備等への囲障の設備、施設等の状況を点検しているか。		○いる ○いない	適・否		
	4 施設内に不審者が立ち入った場合など緊急時に備え、体制を整備しているか。		○いる ○いない	適・否		

【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 児童福祉法 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
- ・ 保育指針 保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日 厚生労働省告示第 141 号）  
保育所保育指針解説書（平成 20 年 4 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課）
- ・ 県条例(児童) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年茨城県条例第 61 号）
- ・ 雇児保発 0531 第 1 号課長通知 「第 2 次食育推進基本計画」に基づく保育所における食育の推進について（平成 23 年 5 月 31 日 雇児保発 0531 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通）
- ・ 児発第 298 号局長通知 夜間保育所の設置認可等について（平成 12 年 3 月 30 日 児発第 298 号 厚生省児童家庭局長通知）
- ・ 子家第 1550 号県課長通知 保育所の適正な運営について（平成 26 年 2 月 27 日 子家第 1550 号 茨城県保健福祉部子ども家庭課長）
- ・ 学校保健安全法施行規則 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年 6 月 13 日 文部省令第 18 号）
- ・ 児発第 284 号局長通知 保育所における嘱託歯科医の設置について（昭和 58 年 4 月 21 日 児発第 284 号 厚生省児童家庭局長通知）
- ・ 社援施第 65 号等課長通知 社会福祉施設における衛生管理について（平成 9 年 3 月 31 日 社援施第 65 号等 厚生省児童家庭局企画課長等連名通知）
- ・ 県特定給食施設等指導要綱 茨城県特定給食施設等指導要綱（平成 16 年 4 月 1 日施行）
- ・ 雇児発 0330 第 8 号等局長通知 児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について（平成 22 年 3 月 30 日 雇児発 0330 第 8 号等 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ 雇児母発 0330 第 1 号課長通知 児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について（平成 22 年 3 月 30 日 雇児母発 0330 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）
- ・ 雇児保発 0317 第 1 号課長通知 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」について（平成 23 年 3 月 17 日 雇児保発 0317 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）
- ・ 雇児総発第 0307001 号課長通知 社会福祉施設等における食品の安全確保等について（平成 20 年 3 月 7 日 雇児総発 0307001 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）
- ・ 雇児総発第 402 号課長通知 児童福祉施設等における児童の安全の確保について（平成 13 年 6 月 15 日 雇児総発第 402 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）

様式 7

平成 29 年度 保育所自主点検調書（管理運営）

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜光会	施設自主点検年月日	平成 29 年 5 月 10 日	施設担当者名	統括園長：副島悦子ときわ（保）園長：宮本弥生		
施設名	ことり保育園	県 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	県 検 査 員 名			
点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備 考	
管理に関する規程	1 管理に関する規程は整備されているか。	管理規程（園則）	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 18 条		
児童の状況	1 恒常的に認可定員を超えている場合、認可定員の見直しに取り組んでいるか。 ※恒常的とは過去 2 年度間、かつ超過率 120%以上	在籍児童名簿	○いる・いない	適 ・ 否	児発第 73 号局長通知 児保第 3 号課長通知		
	2 私的契約児を受け入れている場合、認可定員に空きがあるときのみ行っているか。 ※保育単価相当額の徴収が必要	在籍児童名簿	いる・いない	適 ・ 否	児保第 3 号課長通知		
構造設備	1 構造設備は基準を満たしているか。 ・基準上必要な設備を設けているか。 ・クラス毎に基準面積が確保されているか。 ・保育に必要な用具を備えているか。	固定資産管理台帳、平面図	○いる・いない	適 ・ 否	法第 45 条 1 項 県条例（児童）第 45 条		
	2 保育室等を 2 階以上に設けている場合、建物が基準の要件に該当しているか。	平面図	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 45 条		
	3 建物等に変更（増改築、保育室の配置換等）がある場合、あらかじめ届け出ているか。	県への届出書	いる・いない	適 ・ 否	法施行規則第 37 条		
設備等の衛生、安全	1 設備等の衛生管理は適切に行っているか。 （井戸水（年 2 回以上）、受水槽、浄化槽の定期的な検査）	清掃・消毒等点検簿、検査結果書	○いる・いない	適 ・ 否	県条例（児童）第 6 条 5 項、14 条、保育指針第 5 章		
	2 設備等の安全管理は適切に行っているか。 （施設、設備、遊具、玩具、園庭等の安全点検）	設備等安全点検表	○いる・いない	適 ・ 否	県条例第 6 条 5 項 保育指針第 5 章		

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員の配置	1 職員は、配置基準を充足しているか。 （保育士，調理員） ・ 保育士配置基準 乳児 3人につき1人 1・2歳児 6人につき1人 3歳児 20人につき1人 4歳以上児 30人につき1人 ・ 調理員等 定員40人以下：1人，41～150人：2人 151人以上：3人	職員名簿，勤務割表	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条  雇児発0331第9号局長等連名通知	
	2 常時複数の保育士を配置しているか。 ・ 早朝，残留時，土曜日等に1人となっていないか。	勤務割表	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条	
	3 短時間勤務（1日6時間未満又は月20日未満勤務）の保育士を配置する場合，配置条件を満たしているか。	職員名簿，勤務割表	○いる・いない	適・否	児発第85号局長通知	
	4 嘱託医，嘱託歯科医を配置しているか。	委嘱状等	○いる・いない	適・否	県条例（児童）第47条 児発第284号局長通知	
	5 施設長は運営管理業務に専念しているか。	出勤簿等	○いる・いない	適・否	雇児発0331第9号局長等連名通知	
職員処遇	1 就業規則等を定め，労働基準監督署に届出ているか。 （就業規則，給与規程，育児介護休暇規程等）	就業規則，給与規程，育児介護休暇規程等	○いる・いない	適・否	労基法第89条	
	2 職員の採用にあたっては，採用辞令又は雇用契約等により勤務条件（給与，勤務時間等）を明示しているか。	採用辞令，雇用契約書等	○いる・いない	適・否	労基法第15条，労基法施行規則第5条第2項	
	3 正規職員以外の職員について，雇用通知（契約）書を交付し，勤務条件（雇用期間，賃金，勤務時間等）を明示しているか。	雇用通知書等	○いる・いない	適・否	労基法第15条，パートタイム労働法第6条	
	4 退職に際し，書面により退職届を徴しているか。	退職届	○いる・いない	適・否		

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員処遇	5 労働基準法に基づき、職員代表と締結が必要な協定を締結し、届出が必要なものは、労働基準監督署に届出ているか。 (36協定, 24協定(賃金控除協定), 変形労働時間協定等)	各種協定書, 届出書	○いる いない	適・否	労基法第24条, 32条の2, 32条4及び4の2, 32条5, 36条	
	6 社会保険等(健康保険, 年金, 雇用保険, 労働保険)への加入は適切となっているか。	社会保険事務所等への届出書	○いる いない	適・否	健康保険法第3条, 厚生年金保険法第6条第1項, 雇用保険法第5条, 労災保険法第3条第1項	
	7 職員の状況把握に必要な関連帳簿を整備しているか。	資格証明書, 労働者名簿, 賃金台帳, 雇用時書類	○いる いない	適・否	県条例(児童)第19条 労基法第107, 109条	
	8 年次有給休暇の取得及び産休, 育児・介護休業等の取扱いは適切に行われているか。	就業規則, 育児・介護休業規程	○いる いない	適・否	労基法第39条 育児・介護休業法	
	9 給与規程には、給料表, 初任給格付基準等及び各種手当の支給に関する規定を定めているか。	給与規程	○いる いない	適・否	労基法第89条, 雇児発0903第6号局長等通知, 雇児発0903第1号課長等通知 児発第471号局長通知	
	10 給与各種手当は給与規程に基づき適正に支払われているか。	給与規程, 賃金台帳, 賃金控除協定書	○いる いない	適・否	労基法第24, 37, 108条	
職員の健康管理	1 職員採用時に健康診断を実施しているか。	健康診断結書	○いる いない	適・否	労働安全衛生法第66条, 労働安全衛生規則第43条	
	2 職員の健康診断は、毎年定期的にも実施しているか。	定期健康診断結果	○いる いない	適・否	労働安全衛生法第66条, 労働安全衛生規則第44条	

点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
職員研修	1 <u>各種の研修会に全職種の職員が参加する機会を確保しているか。</u> ・参加者に偏りはないか。 ・児童の人権尊重のための研修は行われているか。 ・職種別の外部研修等への積極的参加が行われているか。 ・内部研修及び新任者研修等が行われているか。	研修復命書，研修計画	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第9条 保育指針第7章	
	2 研修の結果は，他の職員に周知しているか。	職員会議録内部研修記録，職員会議録	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第9条 保育指針第7章	
災害対策	1 <u>火災，地震，風水害等の災害発生時に円滑かつ迅速な避難，救護等を確保するための具体的な計画を策定し，職員に周知しているか。</u>	災害対応マニュアル，消防計画	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第7条第1項	
	2 防火管理者（施設長等管理的立場にある職員であること。）の選任し，所轄消防署に届出ているか。	消防署届出書類	○いる・いない	適・否	消防法第8条，同法施行規則第3条第1項	
	3 防火管理者は，具体的な消防計画を作成し，所轄消防署に届出ているか。	消防計画	○いる・いない	適・否	消防法第8条，同法施行令第3条の2	
	4 <u>消火，避難，救護等の訓練は，毎月1回以上行っているか。</u> ・訓練に当たっては，消防署，地域消防団等と連携をとり，行っているか。	訓練計画 訓練の記録	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第7条第2項，消防法施行規則第3条第11項	
	5 <u>消防法令に基づく消防用設備等を設置し，専門業者による定期点検を行い，その結果を所轄消防署に報告しているか。</u> (機器点検：6ヶ月に1回，総合点検：年1回)	点検結果報告書	○いる・いない	適・否	消防法第17条，17条の3の3， 県条例(児童)第45条	
	6 消防署の直近の立入調査によって指摘された事項を改善しているか。	消防署立入調査結果	○いる・いない	適・否	消防法第4条	



点検（検査）項目	点検（検査）事項	主な確認書類等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
苦情解決	7 <u>食品、飲料水、医薬品等の備蓄を行っているか。</u>	備蓄品管理表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第7条第4項	
	8 非常時の際の連絡・避難体制及び地域の協力体制は確保されているか。	緊急連絡網、消防計画	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第7条第5項	
	1 <u>保護者等からの苦情解決の仕組みが設けられ、適切に対応しているか。</u> ・ 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置、第三者委員を設置しているか。 ・ 受付けた苦情、要望等は、検討内容から解決までの経過を記録しているか。	苦情解決体制、苦情対応の記録簿	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	社会福祉法第82条 県条例(児童)第21条 保育指針第1章 児発575号等局長連名通知	
	2 <u>苦情解決の仕組みを施設の見やすい場所に掲示しているか。</u>	掲示物	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否		
	3 <u>苦情解決の概要を事業報告書や施設の広報誌等で公表しているか。</u>	事業報告書、広報誌等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否		
秘密保持	1 職員等が業務上知り得た乳幼児又はその家族の秘密を漏らすことがないように(退職後も含む)必要な措置を講じているか。	就業規則、誓約書等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	県条例(児童)第20条	
	2 児童等の個人情報を守られているか。特に、個人情報データへのアクセスには保護措置がなされているか。	個人情報保護規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	個人情報保護法第20, 21, 22条	
	3 特定個人情報(マイナンバー)の取り扱いを適切に行っているか。	個人情報保護規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	番号法第9条第3項, 第12, 20, 28, 29, 32条	
情報提供	1 保護者や地域社会に対して、施設の運営や保育に関する情報の提供を行っているか。	園だより、パンフレット、ホームページ等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適 ・ 否	法第48条の3, 県条例(児童)第6条, 保育指針第1章	

## 【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 県条例(児童) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年12月27日 茨城県条例第61号)
- ・ 児発第73号局長通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 児保第3号課長通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日 厚生省児童家庭局保育課長通知)
- ・ 法 児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- ・ 法施行規則 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)
- ・ 保育指針 保育所保育指針(平成20年3月28日 厚労省告示第141号)
- ・ 児発第85号局長通知 保育所における短時間勤務の保育士の導入について(平成10年2月18日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 児発第284号局長通知 保育所における嘱託歯科医の設置について(昭和58年4月21日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 雇児発0331第9号局長等連名通知 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について(平成27年3月31日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知)
- ・ 労基法 労働基準法(昭和22年法律第49号)
- ・ 労基法施行規則 労働基準法施行規則(昭和22年厚生省令第23号)
- ・ 健康保険法 健康保険法(大正11年法律第70号)
- ・ 厚生年金保険法 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
- ・ 雇用保険法 雇用保険法(昭和49年法律第116号)
- ・ 労災保険法 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)
- ・ 育児・介護休業法 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)
- ・ パートタイム労働法 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成5年法律第76号)
- ・ 雇児発0903第6号局長等連名通知 子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(平成27年9月3日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知)
- ・ 雇児発0903第1号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の取扱いについて(平成27年9月3日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知)
- ・ 児発第471号局長通知 児童福祉行政指導監査の実施について(平成12年4月25日 厚生省児童家庭局長通知)
- ・ 労働安全衛生法 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)
- ・ 社会福祉法 社会福祉法(昭和26年法律第45号)
- ・ 児発575号等局長通知 社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について(平成12年6月7日 児発575号 厚生省児童家庭局長等連名通知)
- ・ 消防法 消防法(昭和23年法律第186号)

- ・ 消防法施行令 消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日 政令第 37 号）
- ・ 消防法施行規則 消防法施行規則（昭和 36 年 4 月 1 日 自治省令第 6 号）
- ・ 個人情報保護法 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ・ 番号法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）

様式 8

平成 29 年度 保育所自主点検調書(会計：社会福祉法人)

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜光会	施設自主点検年月日	平成 29 年 5 月 10 日	施設担当者名	統括園長：副島悦子ときわ（保）園長：宮本弥生	
施設名	ことり保育園	県検査年月日	平成 年 月 日	県検査員名		
点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
経理規程	1 <u>経理規程は社会福祉法人会計基準に基づき制定しているか。</u>	経理規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(4) 定款準則第20条 会計基準第7条第2項 第2号, 第10条	
	2 当該保育所をもって, 1つの拠点区分としているか。	経理規程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否		
会計組織	1 <u>会計責任者, 出納職員を任命し, 内部牽制体制を確立しているか。</u>	辞令	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針 1 (2) モデル経理規程第7条	
	<u>会計責任者氏名</u> 副島 悦子 <u>役職 園長</u> 辞令 29年4月1日  <u>出納職員氏名</u> 安友 愛美 (主任保育士) 高野 きよみ (准看護師) 辞令29年4月1日					
	2 通帳と銀行印が異なる管理者により厳重に管理されているか。 <u>通帳の管理者</u> 園長 副島悦子 <u>銀行印の管理者</u> 理事長 郡司賢光			<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない		
予算・決算	3 現金や小切手帳が安全な金庫等に保管され, 金庫の鍵は管理者により適切に管理されているか。 <u>現金の管理者</u> 主任保育士 安友愛美・准看護師 高野きよみ <u>金庫の鍵の管理者</u> 理事長 郡司賢光	事務分担表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針1(1) モデル経理規程第39条(注17)	
	1 予算・補正予算は編成されているか。 ・ 予算編成の時期 ・ 積算内容	予算書 理事会議事録 前年度決算書	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針2(2) 定款準則第17条	
	2 <u>施設にかかる 決算関係書類 (財務諸表 (資金収支計算書, 事業活動計算書, 貸借対照表) 及び付属明細書) は, 作成されているか。</u>	財務諸表等	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	運用指針4, 5	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
予算・決算	3 財務諸表の勘定科目は、 <u>社会福祉法人の会計基準に基づいた適切なものとなっているか。</u>	財務諸表等	○いる・いない	適・否	運用指針21	
収入・支出	(支出) 1 予算の執行は事前に理事会の決議又は理事長の決裁(専決)を得ているか。	定款, 稟議書等	○いる・いない	適・否	定款準則第22条	
	2 支払いは会計責任者の決裁を得てから行われているか。 ・請求書に基づく支払伝票の作成	会計伝票, 請求書, 振込依頼書	○いる・いない	適・否	H13雇児発488号等局長通知5(3) 運用指針	
	3 支払いは適切な方法によっているか。 ・口座振込が原則	会計伝票, 請求書, 振込依頼書	○いる・いない	適・否		
	4 納品書, 領収書等の証拠書類は適切に整理・保管されているか。	総勘定元帳, 各証憑資料	○いる・いない	適・否		
	5 立替金や仮払金は速やかに精算しているか。	財務諸表, 総勘定元帳, 精算書	○いる・いない	適・否		
	(収入) 6 収入は確定した会計年度に計上しているか。	財務諸表, 総勘定元帳, 清算書	○いる・いない	適・否	法第44条第2項	
	7 金銭収入は一旦取引金融機関に預け入れているか。 ・直接支払いへ充てていないか ・経理規程に定める期限内での預け入れ	経理規程, 現金出納帳, 小口現金出納帳, 預金通帳	○いる・いない	適・否	H13雇児発第488号等局長通知5(3)	
	8 利用者からの費用の徴収は適正に行っているか。 ・利用者への説明・同意 ・利用者負担の妥当性	財務諸表, 総勘定元帳, 現金出納帳	○いる・いない	適・否	H13雇児発488号等局長通知5(3)	
	(小口現金) 9 小口現金の管理は、経理規程に基づき適切に行われているか。 ・小口現金出納帳を整備し、適切に管理しているか。 ・小口現金の残高と経理規程に定める限度額との比較	預金通帳 小口現金出納帳 支出伝票, 領収書等	○いる・いない	適・否	H13雇児発487号等局長通知 モデル経理規程第27条	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考								
契 約	1 <u>予定価格が1件10万円以上の物品の購入等は、原則、複数業者からの見積合せにより適正に行われているか。</u>	見積書、理由書	○ いる	○ いる	適・否	H12社援施7号課長通知								
	2 <u>指名競争契約、随意契約を行う場合は、合理的理由が明確になっているか。</u>  【競争入札の基準】	入札関係書類、見積書、理由書	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第67,68条								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">契約の種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事又は製造の請負</td> <td>250万円超</td> </tr> <tr> <td>食料品、物品等の買入れ</td> <td>160万円超</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>100万円超</td> </tr> </tbody> </table>	契約の種類	金額	工事又は製造の請負	250万円超	食料品、物品等の買入れ	160万円超	上記以外	100万円超					
	契約の種類	金額												
	工事又は製造の請負	250万円超												
食料品、物品等の買入れ	160万円超													
上記以外	100万円超													
3 <u>特殊備品の購入や緊急性等の理由により、入札や見積合わせを省略する場合は、その理由等を明確にしているか。</u>	総勘定元帳、理由書	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第67,68条									
4 <u>100万円を超す契約は契約書を作成しているか。また、100万円以下の契約についても、必要に応じ、適正な履行を確保するために、請書等を徴しているか。</u>	総勘定元帳、契約書、請書等	○ いる	○ いる	適・否	モデル経理規程第70条									
5 <u>契約は理事長又は委任を受けた契約担当者となっているか。</u>	辞令、契約書	○ いる	○ いる	適・否	定款準則第5条第3項									
寄附金	1 寄附金(物品)台帳が整備されているか。	総勘定元帳、寄附金台帳	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(1),(2)								
	2 寄附申込書が整備されているか。	総勘定元帳、寄附申込書	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(2)								
	3 寄附金の受け入れは寄附者の意向に沿った拠点(経理)区分になっているか。	寄附申込書	○ いる	○ いる	適・否	運用指針9(1)								

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
寄附金	4 理事長名で非課税領収書又は通常領収書が発行されているか。 ・税制上の優遇措置が適用される旨記載した複写式領収書	寄附申込書, 領収書	いる・いない	適・否	所得税法第78条第2項第3号, 法人税法第37条第3項第2号	
	5 寄附は自発的意思に基づき行われているか。 ・職員, 保護者等に対する強制的な寄附要請の有無	寄附金台帳, 職員給与等	いる・いない	適・否	H13 雇児発第488号 等局長通知 5(4)エ	
	6 物品の寄附は適正に計上されているか。	寄附金(物品)台帳, 財務諸表, 総勘定元帳	いる・いない	適・否	運用指針9(2)	
資金管理	(管理・運用) 1 委託費等は, 銀行, 郵便局, 農業協同組合等の預貯金のほか, 国債, 地方債, 信託銀行への金銭信託等元本保証のある方法で管理・運用しているか。 ・株式投資, 商品取引等リスクが大きいものでの管理・運用の有無	財務諸表, 総勘定元帳, 預金通帳	いる・いない	適・否	H13雇児発487号等局長通知	
	(積立資産) 2 積立金を積み立てる場合, 用途及び使用計画を作成し, 理事会の議決を得ているか。	財務諸表, 積立金明細書, 理事会議事録	いる・いない	適・否	会計基準第6条第3項	
委託費の弾力運用等 (保育所型認定こども園は記入不要)	(弾力運用) 1 委託費の弾力運用を行っている場合, 要件を満たしているか。	財務諸表, 総勘定元帳	いる・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 1 雇児発0903第1号課長等連名通知	
	2 弾力運用による経費充当等は適正に行っているか。 ・弾力運用の対象経費以外への充当の有無 ・経費充当の限度額超過の有無	財務諸表, 総勘定元帳, 稟議書等, 証憑書類, 委託費請求書	いる・いない	適・否	雇児発0903第2号課長等連名通知	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
委託費の弾力運用等 (保育所型認定こども園は記入不要)	(貸付) 3 同一法人内における資金の貸付は適正に行っているか。 ・貸付は経営上やむを得ない場合に限定 ・貸付を行った場合、年度内に補填 ・同一法人内における各施設拠点区分、本部拠点区分以外への貸し付けの有無	財務諸表、総勘定元帳、預金通帳	なし	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 4	
	(積立金の取り崩し) 4 積立金の目的外に取り崩す場合は、必要な手続きが行われているか。	財務諸表、積立金明細書、理事会議事録等	なし	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 1 (4), (6)	
	(前期末支払資金残高) 5 前期末支払資金残高の取り崩し又は経費充当は適正に行っているか。 ・取崩しにあたっての必要な手続き ・対象経費以外への充当の有無 ・公益事業への充当額と前期末支払資金残高の比較(充当額が前期末支払資金残高の10%以内)	財務諸表、繰越金取崩協議書、繰越金取崩承認書、議事録等	○・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 3	
	(当期末支払資金残高) 6 当期末支払資金残高は当該年度の委託費収入の30%以内になっているか。	財務諸表	○・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 3	
	(収支計算分析表) 7 収支計算分析表の作成要件に該当している場合、作成及び提出しているか。 【作成要件】 (1) 委託費の弾力運用による経費充当が限度額超過 (2) 委託費を対象外経費に充当 (3) 前期末支払資金残高を対象外経費に充当 (4) 各種積立金支出及び当期資金収支差額の合計が当該施設の経費区分の事業活動収入(決算額)の5%相当超過	収支計算分析表	○・いない	適・否	雇児発0903第6号局長等連名通知 5	
				○		



## 【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 運用指針 社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い等について（平成 23 年 7 月 27 日 雇児総発 0727 第 3 号等 雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）の別紙 1 「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項（運用指針）」
- ・ 定款準則 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日 児発第 908 号等 厚生省児童家庭局長等連名通知）の別紙 2 「社会福祉法人定款準則」
- ・ モデル経理規程 社会福祉法人モデル経理規程（平成 24 年 2 月 3 日 全国社会福祉施設経営者協議会）
- ・ 会計基準 社会福祉法人会計基準（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省令第 79 号）の別紙 社会福祉法人会計基準
- ・ H13 雇児発 488 号等局長通知 社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について（平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 488 号等、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ H13 雇児発 487 号等局長通知 社会福祉法人指導監査要綱の制定について（平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 487 号等、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ H12 社援施 7 号課長通知 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 12 年 2 月 17 日 社援施第 7 号 厚生省児童家庭局企画課長等連名通知）
- ・ 所得税法 所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）
- ・ 法人税法 法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）
- ・ 雇児発 0903 第 6 号局長等連名通知 子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ 雇児発 0903 第 1 号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の取扱いについて（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知）
- ・ 雇児発 0903 第 2 号課長等連名通知 「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の運用等について（平成 27 年 9 月 3 日 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長等連名通知）

様式 10

平成 29 年度 保育所自主点検調書(処遇)

※この調書は施設において該当する箇所を記入してください。

法人名	社会福祉法人 桜光会	施設自主点検年月日	平成29年5月10日	施設担当者名	園長：宮本弥生 統括園長：副島悦子	
施設名	ときわ保育園	県 検 査 年 月 日	平成 年 月 日	県 検 査 員 名		
点検(検査)項目	点 検 ( 検 査 ) 事 項	自主点検結果		県の検査結果	主な根拠法令等	備 考
		主な確認資料等				
保育理念等  保育課程	1 保育所の保育理念を定めているか。	保育課程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(1)	
	2 保育の基本方針を定めているか。	保育課程	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否		
	1 保育課程が適切に編成されているか。  ・ 保育の方針に基づいているか。  ・ 保育所保育指針第1章の3の「保育の目標」が含まれているか。  ・ 保育所保育指針第2章に示される「子どもの発達」を踏まえているか。  ・ 保育所保育指針第3章の「保育のねらい・内容」が総合的に展開されるよう考慮しているか。  ・ 地域の実態、子どもの家庭状況を考慮しているか。  ・ 保育時間、在所時間などを考慮しているか。  ・ 保育所での生活と家庭での生活の連続性に留意しているか。  ・ 全職員が編成に参画しているか。	保育課程 職員会議録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章1(1)	
	2 毎年1回以上、保育課程の自己評価を実施しているか。	保育課程 職員会議録	<input checked="" type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない	適・否	保育指針第4章2	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	自主点 検結果	県の検 査結果	主な根拠法令等	備 考	
		主な確認資料等				
指導計画	<p>1 指導計画は適切に作成しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な指導計画を作成しているか。</li> <li>・ 短期的な指導計画を作成しているか。</li> <li>・ 3歳未満児は個別計画になっているか。</li> <li>・ 3歳以上児はクラス別等の計画になっているか。</li> <li>・ 保育課程に基づいているか。</li> <li>・ 児童の発達課程を見通し、児童の実態に即した具体的なねらい及び内容を設定しているか。</li> <li>・ 児童の生活する姿や発想を大切にされた適切な環境を構成しているか。</li> <li>・ 児童が主体的に活動できるように環境等を構成しているか。</li> <li>・ 長時間の保育は、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携等を考慮しているか。</li> <li>・ 異年齢児保育は、児童の生活や経験、発達課程等を把握し、適切な援助や環境構成に配慮しているか。</li> <li>・ 障害児について、必要に応じて個別の指導計画を作成して、クラス等の指導計画と関連づけているか。</li> </ul>	<p>年間指導計画 月間指導計画 週案 日案 個別指導計画 保育課程 保育日誌</p>	<p>いる いない</p>	<p>適・否</p>	<p>保育指針第4章1(2), (3)</p>	
	<p>2 保育の記録を踏まえ、指導計画に基づく保育内容の見直し・改善を行っているか。</p>	<p>指導計画 保育日誌</p>	<p>いる いない</p>	<p>適・否</p>	<p>保育指針第4章1(2)</p>	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
自己評価	3 障害児の支援計画は適切に作成しているか。 ・家庭との連携を密にするとともに、児童相談所や医療機関等の専門機関と連携し、適切なアドバイスを受けているか。	支援計画	○いる・いない	適・否	保育指針第4章1(3)	
	1 個々の保育士等職員の自己評価を実施しているか。	保育士自己評価結果	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(1), (2)	
	2 保育所の自己評価を実施しているか。	保育所自己評価結果	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(2)	
	3 保育所の自己評価の結果を踏まえ、保育の課題を明確にして改善に努める体制を整備しているか。	保育所自己評価結果 職員会議録 保育課程	○いる・いない	適・否	保育指針第4章2(2)	
保健計画	4 保育所の自己評価の結果を公表するように努めているか。	園だより ホームページ等	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第6条保育指針第4章2(2)	
	1 保健計画を作成しているか。	保健計画	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(2)	
食育計画	1 食育計画を作成しているか。 ・保育課程、指導計画の中に位置付けているか。	食育計画 保育課程 指導計画	○いる・いない	適・否	保育指針第5章3(2) 雇用保発0531第1号課長通知	
	2 食育計画の評価及び改善に努めているか。	食育計画 給食会議録	○いる・いない	適・否	保育指針第5章3(2) 雇児保発0531第1号課長通知	
保育日誌	1 保育日誌は適切に記録しているか。 ・1日の保育内容を記録しているか。 ・指導計画の反省や考察を記録しているか。	保育日誌	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 保育指針第4章1(2)	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
児童票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の発達や処遇を記録しているか。</li> <li>・ 児童の姿や保育士の関わりを記録しているか。</li> </ul>	児童票	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 保育指針第4章1(2)	
	1 児童票を適切に記録しているか。					
開所時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所前の生育歴等を記録しているか。</li> <li>・ 健康診断の結果を記録しているか。</li> <li>・ 発達状況を記録しているか。</li> <li>・ 児童の姿と保育の経過を記録しているか。</li> <li>・ 予防接種状況を記録しているか。</li> <li>・ 感染症等の罹患状況を記録しているか。</li> </ul>	管理規定(園則), テリプログラム	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第48条 雇発第298号局長通知 子家第1550号県課長通知 児童福祉法第39条 子家第1550号県課長通知	
	1 開所時間は適切か。					
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末に行事等の施設の都合で、休所(園)にしていないか。</li> <li>・ 行事等による代休として休所(園)にしていないか。</li> <li>・ 保護者等に家庭保育を依頼していないか。</li> </ul>	管理規定(園則)	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 学校保健安全法施行規則 児発第284号局長通知	
	1 入所時の健康診断を適切に実施しているか。	出勤簿、出席簿、 保育日誌	園だより	適・否		

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
衛生管理	2 定期健康診断(少なくとも年2回)を適切に実施しているか。 ・ 1回目は6月30日までに実施しているか。 ・ 健康診断日に欠席した児童等について、後日実施する等の措置がとられているか。	健康診断結果記録票等、児童票	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 学校保健安全法施行規則 児発第284号局長通知	
	3 健康診断の結果を適切に記録し、整理・保管しているか。 ・ 健康診断票は、5年間保存しているか。	健康記録簿等 児童票 母子健康手帳(写) 連絡帳	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第19条 学校保健安全法施行規則 保育指針第5章1(2)	
	4 健康診断の結果を保護者に伝えているか。	健康記録簿等 児童票	○いる・いない	適・否		
	5 再検査の結果や治療済みの確認を行っているか。		○いる・いない	適・否		
	6 日々の健康状態の把握をして、適切な対応をしているか。 ・ 登園時、在園時に園児の状態を観察して、疾病が疑われる状態、傷害が認められた場合に、保護者への連絡、囑託医と相談するなど適切に対応しているか。	保育日誌 連絡帳	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(1)	
	7 乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するための対策を行っているか。 ・ 乳児期の園児に対し、寝かせ始めにあおむけ寝にする、睡眠時に点検表を利用して園児の様子を観察するなどの対策をとっているか。	SIDSチェック表, SIDS 対応マニュアル, 等	○いる・いない	適・否	保育指針第5章1(3)	
	1 <u>給食関係職員の検便は、毎月全員に実施されているか。</u>	検便結果通知書	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第16条 社援施第65号等課長通知	
2 <u>給食関係の新規採用職員は、検便結果確認後に給食関係業務に従事させているか。</u>	検便結果通知書 出勤簿	○いる・いない	適・否			

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
給食	3 <u>感染症対策マニュアルが整備され、感染症対策が適切に行われているか。</u>	感染症対応マニュアル	いる・いない	適・否	県条例(児童)第14条第2項 保育指針第5章1(3),2(1)	
	4 <u>食中毒防止マニュアルが整備され、食中毒対策が適切に行われているか。</u>	食中毒防止マニュアル	いる・いない	適・否	県条例(児童)第14条第2項 保育指針第5章1(3),2(1)	
	1 1回50食以上の給食を提供する施設は、毎年5月に実施した給食内容について、給食施設状況報告書を作成し、管轄保健所に提出しているか。	給食施設状況報告書	いる・いない	適・否	県特定給食施設等指導要綱	
	2 予定献立表は内容を十分に検討して作成しているか。 ・ 随時児童の嗜好を調査し、その結果を活用しているか。 ・ 給食会議は少なくとも毎月1回開催し、必要な検討を行っているか。 ・ 検食、残食調査等の結果を反映させているか。 ・ 地域の特色、季節感や行事食等を考慮しているか。	予定献立表 給食会議録 嗜好調査票等	いる・いない	適・否	県条例(児童)第15条 雇児発0330第8号等局長通知 雇児母発0330第1号課長通知	
	3 給与栄養量は確保されているか。	実施献立表	いる・いない	適・否	雇児母発0330第1号課長通知	
	4 <u>検食は適切に実施されているか。</u> ・ 食事提供時間前に実施されているか。 ・ 記録に不備はないか。	検食記録簿	いる・いない	適・否	雇児総発第0307001号課長通知	
	5 <u>給食は、施設内の調理室で調理しているか。</u> ・ 保育所外で調理し搬入する方法により食事を提供している場合は、外部搬入の要件を満たしているか。	調理業務委託契約書	いる・いない	適・否	県条例(児童)第15条,第46条	

点検(検査)項目	点検(検査)事項	主な確認資料等	自主点検結果	県の検査結果	主な根拠法令等	備考
保護者との協力体制	6 アレルギー疾患を持つ児童への対応は適切に行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去食については、専門医やかかりつけ医の指示により対応しているか。</li> <li>除去食等の提供の際は、誤食などの事故防止対策を講じているか。</li> </ul>	食物アレルギー対応マニュアル 給食会議録	○いる・いない	適・否	保育指針第5章3(4) 雇児保発0317第1号課長通知	
	7 脱脂粉乳の受払台帳は整備しているか。	受払台帳	○いる・いない	適・否		
	1 家庭との連携を密にして、保護者との相互理解を図っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に保育内容や発達状況等を伝えているか。</li> <li>保護者の要望等を把握しているか。</li> <li>子育て等相談に対応しているか。</li> </ul>	児童票 保育日誌 連絡帳 園だより 保護者会則	○いる・いない	適・否	県条例(児童)第50条 保育指針第1章2(3), 第4章1(3), 第5章4(3), 第6章2(1), (2)	
安全管理	1 児童の安全管理に関して、職員の役割を明確にし、協力体制のもと事故防止にあたっているか。		○いる・いない	適・否	保育指針第5章2(2) 雇児総発第402号課長通知	
	2 市町村の施設・事業所管課、警察署、児童相談所、保健所等関係機関や民生委員・児童委員、地域団体と連絡を取り、連携して情報を共有できる体制となっているか。		○いる・いない	適・否		
	3 危険な場所、設備等への囲障の設備、施設等の状況を点検しているか。		○いる・いない	適・否		
	4 施設内に不審者が立ち入った場合など緊急時に備え、体制を整備しているか。		○いる・いない	適・否		



【根拠法令等の名称】

この点検調書に記載されている根拠法令等は、次のとおりです。

- ・ 児童福祉法 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
- ・ 保育指針 保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日 厚生労働省告示第 141 号）  
保育所保育指針解説書（平成 20 年 4 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課）
- ・ 県条例(児童) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年茨城県条例第 61 号）
- ・ 雇児保発 0531 第 1 号課長通知 「第 2 次食育推進基本計画」に基づく保育所における食育の推進について（平成 23 年 5 月 31 日 雇児保発 0531 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通）
- ・ 児発第 298 号局長通知 夜間保育所の設置認可等について（平成 12 年 3 月 30 日 児発第 298 号 厚生省児童家庭局長通知）
- ・ 子家第 1550 号県課長通知 保育所の適正な運営について（平成 26 年 2 月 27 日 子家第 1550 号 茨城県保健福祉部子ども家庭課長）
- ・ 学校保健安全法施行規則 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年 6 月 13 日 文部省令第 18 号）
- ・ 児発第 284 号局長通知 保育所における嘱託歯科医の設置について（昭和 58 年 4 月 21 日 児発第 284 号 厚生省児童家庭局長通知）
- ・ 社援施第 65 号等課長通知 社会福祉施設における衛生管理について（平成 9 年 3 月 31 日 社援施第 65 号等 厚生省児童家庭局企画課長等連名通知）
- ・ 県特定給食施設等指導要綱 茨城県特定給食施設等指導要綱（平成 16 年 4 月 1 日施行）
- ・ 雇児発 0330 第 8 号等局長通知 児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について（平成 22 年 3 月 30 日 雇児発 0330 第 8 号等 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）
- ・ 雇児母発 0330 第 1 号課長通知 児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について（平成 22 年 3 月 30 日 雇児母発 0330 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）
- ・ 雇児保発 0317 第 1 号課長通知 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」について（平成 23 年 3 月 17 日 雇児保発 0317 第 1 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）
- ・ 雇児総発第 0307001 号課長通知 社会福祉施設等における食品の安全確保等について（平成 20 年 3 月 7 日 雇児総発 0307001 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）
- ・ 雇児総発第 402 号課長通知 児童福祉施設等における児童の安全の確保について（平成 13 年 6 月 15 日 雇児総発第 402 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知）